

# 碧南市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

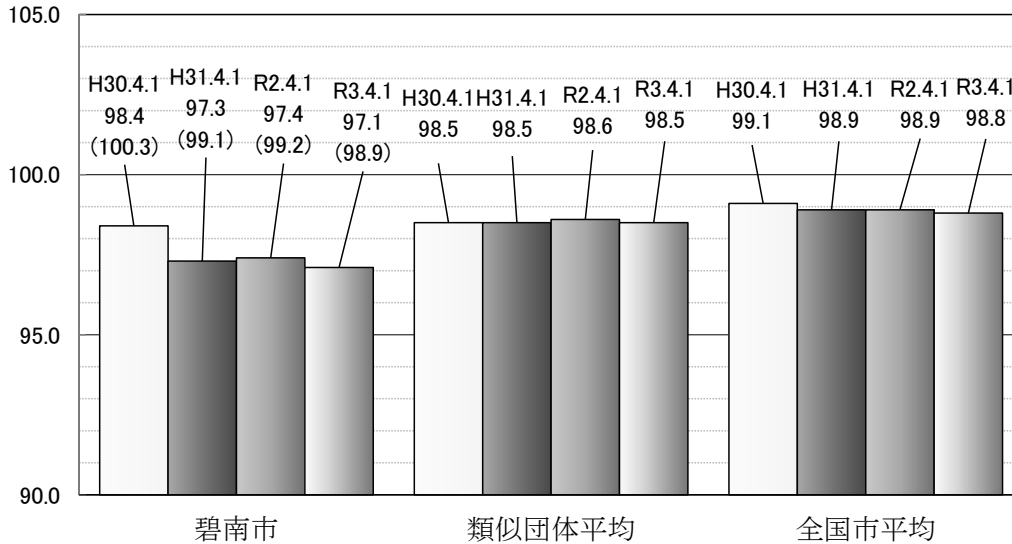
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率 <sup>*</sup>
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	72,800	39,418,006	2,759,163	4,774,884	12.1	13.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体(Ⅱ-2)平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	454	1,585,400	544,362	667,609	2,797,370	6,162	5,841

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ平均1.8%引下げ。また、激変緩和のため3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障))を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
碧南市	42.6 歳	323,100 円	420,639 円	382,173 円
愛知県	41.5 歳	324,689 円	425,898 円	378,000 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体(Ⅱ-2)	41.8 歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	碧南市	愛知県	国
一般行政職			
大学卒	188,700 円	193,200 円	182,200 円
高校卒	154,900 円	158,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職				
大学卒	275,900 円	356,145 円	383,621 円	398,607 円
高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

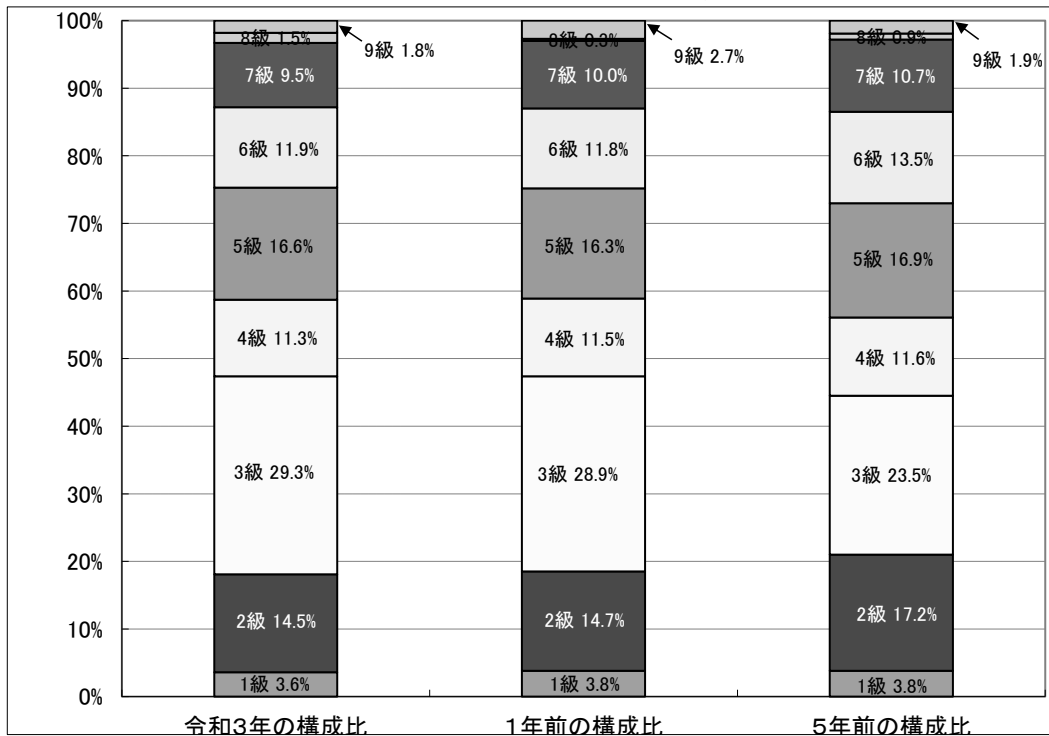
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

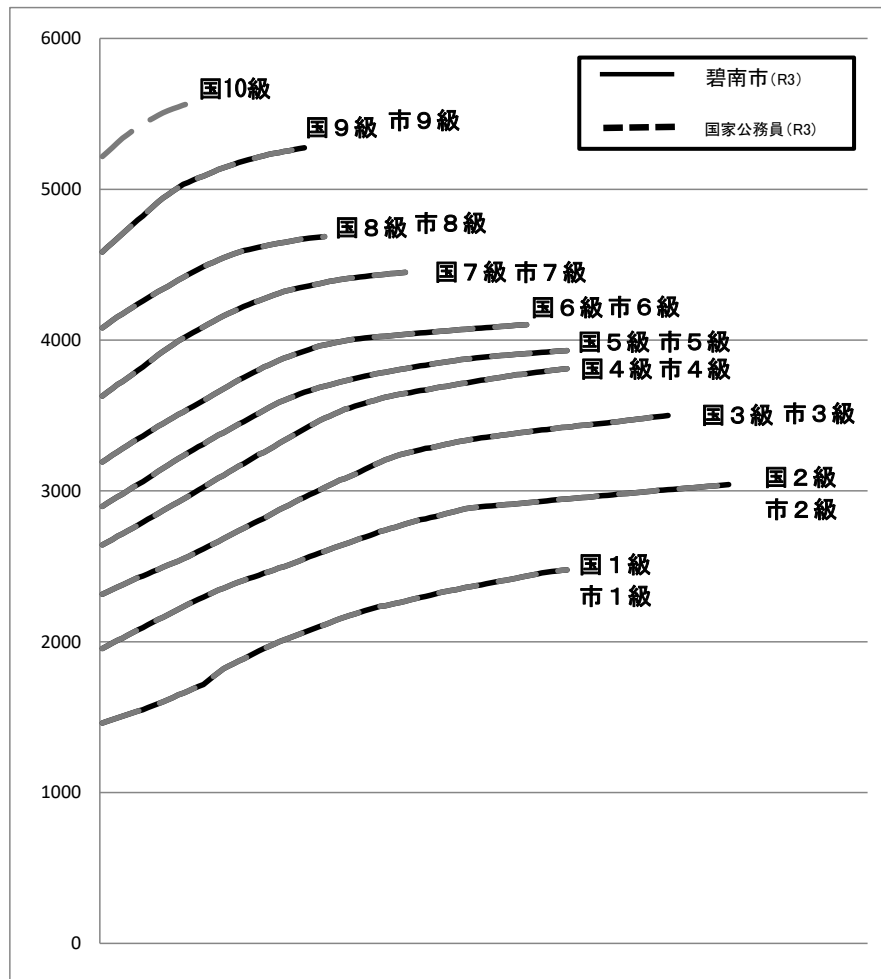
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
9 級	高度な業務を処理する部長の職務	6 人	1.8 %	458,400 円	527,500 円
8 級	部長の職務	5 人	1.5 %	408,100 円	468,600 円
7 級	課長の職務	32 人	9.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長補佐の職務	40 人	11.9 %	319,200 円	410,200 円
5 級	係長の職務	56 人	16.6 %	289,700 円	393,000 円
4 級	主任又は主査の職務	38 人	11.3 %	264,200 円	381,000 円
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	99 人	29.3 %	231,500 円	350,000 円
2 級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	49 人	14.5 %	195,500 円	304,200 円
1 級	定型的な業務を行う職務	12 人	3.6 %	146,100 円	247,600 円

(注) 1 碧南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

碧 南 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(令和-1年度) 1,797 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和-1年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和-1年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

碧 南 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 2,411 千円 19,511 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		293,926 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		332,120 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8.0 %	885 人	6.0 %

(4) 特殊勤務手当 (3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		397,540 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度)		944,276 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		47.6 %		
手当の種類(手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	一般行政職	伝染病若しくは感染症患者の収容及び患者若しくは保菌者の住宅又はその付近一帯の消毒作業に従事したとき。	0千円	500円/日
	一般行政職	伝染病菌及び感染症の病原体等を有する家畜等又は有する疑いのある家畜等に対する防疫作業に従事したとき。	0千円	300円/日
	一般行政職 医療職	新型コロナウイルス感染症の患者等が入院している病室での勤務に専ら従事する等の、規則に定める5つの業務に従事したとき	11,388千円	1回につき 3,000円 長時間の場合 4,000円
税務手当	一般行政職	市税及び税外収入の滞納整理のために外勤業務に従事したとき。	12千円	300円/日
	一般行政職	市税及び税外収入の滞納処分のために財産差さえ等の業務に従事したとき。	4千円	500円/日
衛生現業手当	技能労務職	じんかい収集の作業に従事したとき。	1千円	500円/日
福祉現業手当	一般行政職	ケース・ワーカー、家庭奉仕員等として福祉現業業務に常時従事したとき。	166千円	300円/日
	一般行政職	行旅病人又は行旅死亡人の収容作業に従事したとき。	4千円	行旅病人 1,000円/回 行旅死亡人 2,000円/回
特殊勤務手当	一般行政職	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕で勤務の一部又は全部が深夜にかかる業務又は降雪等により生じた交通の危険を防止するために行う通行の禁止に必要な通行車両の誘導等の業務に従事したとき。	0千円	300円/日
	一般行政職	潜水器具を着用して潜水作業に従事したとき。	5千円	500円/回
	一般行政職	公害に関する調査等で有害有毒物に関する業務に従事したとき。	6千円	300円/日
	一般行政職	公共用地の取得等に関して行う交渉業務に従事したとき。	40千円	300円/日
	一般行政職	水族の搬送業務に従事したとき。	42千円	1回につき 県内 500円 県外 3,000円
	一般行政職	水族館において薬品取扱業務に常時従事したとき。	8千円	300円/日
	一般行政職	大雨、洪水、強風等の警報発令時その他気象条件が著しく危険な状態において屋外での業務に従事したとき。	28千円	500円/日
	一般行政職	配水場において高圧電気、塩素滅菌等危険な作業に従事した者。	0千円	300円/日
	一般行政職	水質試験等で有害有毒に関する作業に従事した者。	0千円	300円/日
	一般行政職	水道料金等の滞納整理のために外勤業務に従事した者。	0千円	300円/日
	一般行政職	水道料金等の滞納処分のために給水停止業務に従事した者。	21千円	500円/日
	診療実績手当	医療職	市民病院の職員が救急外来での診療業務又はその補助業務を命ぜられたとき。	28,348千円
医療職		市民病院の職員が救急業務のため待機を命ぜられたとき。	2,747千円	医師 2,000円/回 その他 1,500円/回
医療職		医師が分べんの業務に従事したとき。	0千円	10,000円/回
医療職		訪問看護ステーションの職員が相談業務のため待機を命ぜられたとき。	678千円	1,500円/回
医療職		市民病院の職員が救急業務のため呼出しを命ぜられたとき。	4,179千円	1回につき25,000円を超えない範囲で別に市長が定める額

医療職	訪問看護ステーションの職員が正規の勤務時間以外で相談業務に従事したとき。	106千円	300円/回
医療職	病院に勤務する看護師等が、正規の勤務時間による勤務の一部を又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	51,741千円	1回につき 深夜における勤務時間が 全部 7,300円 4時間以上 3,550円 2～4時間 3,100円 2時間未満 2,150円
医療職	放射線業務に従事したとき。	1,739千円	300円/回
医療職	医師が救急搬送受入業務に従事したとき。	7,819千円	2,850円/回 共同診療 1,900円/回
医療職	医師が救急外来入院業務に従事したとき。	6,648千円	入院決定医 2,850円/回 主治医 1,900円/回
医療職	医師が新入院業務に従事したとき。	11,201千円	2,850円/回
医療職	医師が紹介業務に従事したとき。	6,203千円	950円/回
医療職	医師が逆紹介業務に従事したとき。	5,333千円	950円/回
医療職	市民病院の職員が救急外来での診療業務又はその補助業務を命ぜられたとき。	4,455千円	1回につき30,000円を超えない範囲で別に市長が定め
医療職	麻酔科医が麻酔業務に従事したとき。	644千円	2,000円/回
医療職	病理診断科医が検査業務に従事したとき。	616千円	病理検査 250円/回 細胞診検査 150円/回
医療職	病理診断科医が病理解剖業務に従事したとき。	10千円	10,000円/回
診療手当	医療職 市民病院の職員が診療業務及びその補助業務に従事したとき。	253,009千円	月額 8,000円～ 550,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	265,050千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	375千円
支給実績(令和元年度決算)	333,302千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	467千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	【扶養親族のある職員に支給】 ア 配偶者 6,500円 イ 子 10,000円 ウ 父母等 6,500円 エ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円(加算)	同じ		79,997千円	263,148円
住居手当	【自ら居住するため住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を払っている、かつ住宅の所有者が親族でない職員に支給】 (ア) 家賃の月額が27,000円以下 …家賃の月額-16,000円 (イ) 家賃の月額が27,000円を超える …(月額-27,000円)×1/2+11,000円 ただし、支給限度額 28,000円	同じ		32,679千円	263,540円
通勤手当	ア【公共交通機関】…最高55,000円まで イ【自動車等を利用】…距離区分に応じて2,000円～24,400円	異なる	イ 距離区分に応じて～31,600円	42,320千円	62,235円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給	同じ		120,529千円	803,527円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	1,003,000 円 ( 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 466,500 円	
	副市長	822,000 円 ( 円 )	870,000 円 / 622,700 円	
報 酬	議長	543,000 円 ( 円 )	629,000 円 / 385,000 円	
	副議長	503,000 円 ( 円 )	575,000 円 / 330,000 円	
	議員	448,000 円 ( 円 )	530,000 円 / 308,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,003,000円×在職年数×552/10 822,000円×在職年数×360/100	22,146,240 円 11,836,800 円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

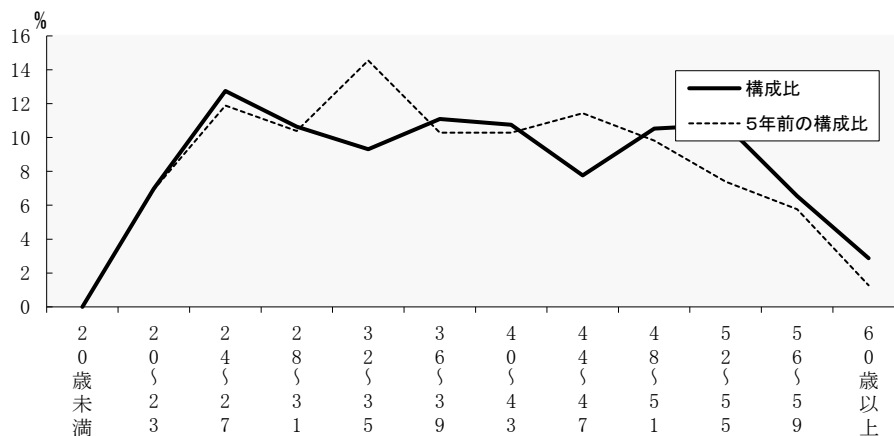
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務	98	99	△ 1	市議選及び国勢調査事務終了のため
	税務	27	27	0	
	民生	118	123	△ 5	保育士の退職者数が想定以上に多かったため
	衛生	27	23	4	保健師の欠員補充、コロナワクチン対策及び成人保健の業務量増のため
	労働	1	1	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	10	10	0	
	土木	50	47	3	収容関係の用地買収等及び公園緑地関連の業務増のため
	計	350	349	1	<参考> 人口1万当たり職員数 48.08 人 類似団体(Ⅱ-2)の人口1万当たり職員数 57.07 人
教育部門	104	106	△ 2	機構改革及び役職(水族館事務長)の廃止	
消防部門	0	0	0		
小 計	454	455	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 62.36 人 類似団体(Ⅱ-2)の人口1万当たり職員数 73.87 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	389	381	8	任期付医師の採用、医療体制充実による人員増
	水道	12	12	0	
	下水道	16	16	0	
	その他	31	34	△ 3	地域包括支援センター業務を外部委託
	小 計	448	443	5	
		902 [ 959 ]	898 [ 959 ]	4	<参考> 人口1万当たり職員数 131.73 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	63人	115人	96人	84人	100人	97人	70人	95人	97人	59人	26人	902人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門	年 度						過去5年間の増減数 (率)
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
一般行政	333	342	352	349	349	350	17 ( 5.1 %)
教 育	96	104	104	108	106	104	8 ( 8.3 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 ( - %)
普通会計計	429	446	456	457	455	454	25 ( 5.8 %)
公営企業等会計計	437	446	449	439	443	448	11 ( 2.5 %)
総合計	866	892	905	896	898	902	36 ( 4.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。